

収獲調査委託契約書（案）

委託者 分任支出負担行為担当官 米代東部森林管理署長 鉢村 勉（以下、「甲」という。）と
受託者 （以下、「乙」という。）とは各々の対等な立場における合意に基づ
いて、本契約書及び令和 8 年 月 日付けで交付した収獲調査委託契約約款によって委託契約
を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

案件名称	米代東部森林管理署 収獲調査委託（扇田西・大湯地区）
案件内容・仕様	契約条項のとおり
契約金額（税込み）	金 円 （うち消費税及び地方消費税相当額 円）
履行期間	契約締結の翌日 ～ 令和 9 年 2 月12日
履行場所	別所沢国有林1034林班い3小班外
契約保証金	免除
備考	

この契約書の締結の証として、本文書に対し甲及び乙が署名を行ったものを本システムで保存
し、長期に渡って当該契約の成立及び内容を立証する。

令和 8 年 月 日

甲 分任支出負担行為担当官
米代東部森林管理署長 鉢村 勉

乙

契約条項

別紙1「調査内訳書」及び別紙2「特約事項（収獲調査委託）」のとおり。

調 査 内 訳 書

番号	担当区	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m ³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
		林名区分	林小班						
1	扇田西	国有林	1034い3	1.30	30	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	1034い4襲用、 区域標示を一部省略
2	扇田西	国有林	1034い4	3.53	75	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	区域標示を一部省略
3	扇田西	国有林	1034い5	3.66	80	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	1034い4襲用
4	扇田西	国有林	1034に	21.58	1,908	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	1035ろ襲用、 区域標示を一部省略
5	扇田西	国有林	1034ほ	1.60	562	皆伐	100	標準地(簡標)	
6	扇田西	国有林	1034ち	11.84	616	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	1035ろ襲用、除外地あり、 区域標示を一部省略
7	扇田西	国有林	1035いゝ	7.48	709	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	1035ろ襲用、 区域標示を一部省略
8	扇田西	国有林	1035ろ	11.38	775	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	区域標示を一部省略
9	扇田西	国有林	1035ろ1	11.00	657	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	区域標示を一部省略
10	扇田西	国有林	1035は1	3.25	152	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	1035ろ襲用、 区域標示を一部省略
11	扇田西	国有林	1035は2	4.31	183	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	1035ろ襲用、 区域標示を一部省略
12	扇田西	国有林	1035は3	2.65	146	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	1035ろ1襲用、 区域標示を一部省略
13	扇田西	国有林	1035へ2	2.94	69	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	1034い4襲用
14	扇田西	国有林	1035へ3	2.76	119	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
15	大湯	国有林	3040は	13.56	1,797	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	区域標示を一部省略
16	大湯	国有林	3040は1	3.07	139	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3040は襲用、 区域標示を省略
17	大湯	国有林	3040に	6.23	851	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3040は襲用、 区域標示を一部省略
18	大湯	国有林	3040に1	3.06	407	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3040は襲用、 区域標示を一部省略
19	大湯	国有林	3040へ	6.43	219	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3040は襲用、 区域標示を一部省略
20	大湯	国有林	3040へ1	2.35	271	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3040は襲用、 区域標示を一部省略
21	大湯	国有林	3040へ2	4.37	500	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3040は襲用、 区域標示を一部省略
22	大湯	国有林	3040へ3	0.52	58	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3040は襲用、 区域標示を一部省略
23	大湯	国有林	3040へ4	0.58	63	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3040は襲用、 区域標示を一部省略
24	大湯	国有林	3040ち	4.68	399	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3040は襲用、 区域標示を一部省略
25	大湯	国有林	3040り	0.33	51	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3040は襲用、 区域標示を省略

調 査 内 訳 書

番号	担当区	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m ³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
		林名区分	林小班						
26	大湯	国有林	3045㍿	3.99	230	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3045こ襲用、 区域標示を一部省略
27	大湯	国有林	3045ろ	3.29	261	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3045こ襲用、 区域標示を一部省略
28	大湯	国有林	3045は	11.29	969	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3045こ襲用、 区域標示を一部省略
29	大湯	国有林	3045に	0.72	60	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3045こ襲用、 区域標示を一部省略
30	大湯	国有林	3045ほ1	0.45	14	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3045ほ4襲用、 区域標示を省略
31	大湯	国有林	3045ほ2	0.59	7	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3045ほ4襲用、 区域標示を一部省略
32	大湯	国有林	3045ほ3	3.92	234	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3045ほ4襲用、 区域標示を一部省略
33	大湯	国有林	3045ほ4	5.25	242	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	区域標示を一部省略
34	大湯	国有林	3045ほ5	3.18	155	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3045ほ4襲用、 区域標示を一部省略
35	大湯	国有林	3045お	7.40	388	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3045こ襲用、 区域標示を一部省略
36	大湯	国有林	3045お1	8.25	636	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3045こ襲用、 区域標示を一部省略
37	大湯	国有林	3045お2	0.65	34	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3045こ襲用、 区域標示を省略
38	大湯	国有林	3045お3	1.02	58	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3045こ襲用、 区域標示を一部省略
39	大湯	国有林	3045お4	4.62	257	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3045こ襲用、 区域標示を一部省略
40	大湯	国有林	3045や	0.81	49	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3045こ襲用、 区域標示を一部省略
41	大湯	国有林	3045け	1.73	75	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3045こ襲用、 区域標示を一部省略
42	大湯	国有林	3045ふ	2.43	156	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3045こ襲用、 区域標示を一部省略
43	大湯	国有林	3045こ	9.89	444	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	区域標示を一部省略
44	大湯	国有林	3045こ2	4.86	228	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3045こ襲用、 区域標示を一部省略
45	大湯	国有林	3045え	7.32	348	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3045こ襲用、 区域標示を一部省略
	合計			216.12	15,681				

特約事項（収穫調査委託）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下、「ASF」という。）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、下記について順守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、感染防止対策に協力すること。

また、野生いのししの死体発見時には死体が所在する県の家畜衛生部局に速やかに通報するとともに、米代東部森林管理署へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の各県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、各県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、本契約の作業を一時中止する可能性がある。

一時中止となった場合は、収穫調査委託契約約款第 11 条により対応する。